

令和4年1月21日

高齢者施設・障害者施設等 施設管理者 各位

神戸市健康局
神戸市福祉局

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種 高齢者施設・障害者施設等での追加（3回目）接種における間違い接種防止のための確認の徹底について（依頼）

平素は、神戸市政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和3年12月27日付で通知しました「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種 高齢者施設・障害者施設等での追加（3回目）接種の実施について」に基づく接種について、間違い接種を防止するため下記の通り確認を徹底いただくようお願いいたします。

記

1 接種間隔の確認

国の方針により高齢者施設等の入所者等に対する追加接種については、2回目接種後6か月以上経過していることが必要です。「接種券なしの予診票」を使用して接種券なしで接種される際は、施設と医療機関の双方で被接種者の「接種済証」や「接種証明」、施設での記録等をもとに、2回目接種後6か月を経過していることを必ず確認してください。

2 本人確認

接種対象者でない方への間違い接種を防止するため、施設と医療機関の双方により被接種者本人の予診票であることを1人ずつ確認して接種いただきますようお願いします。

以上